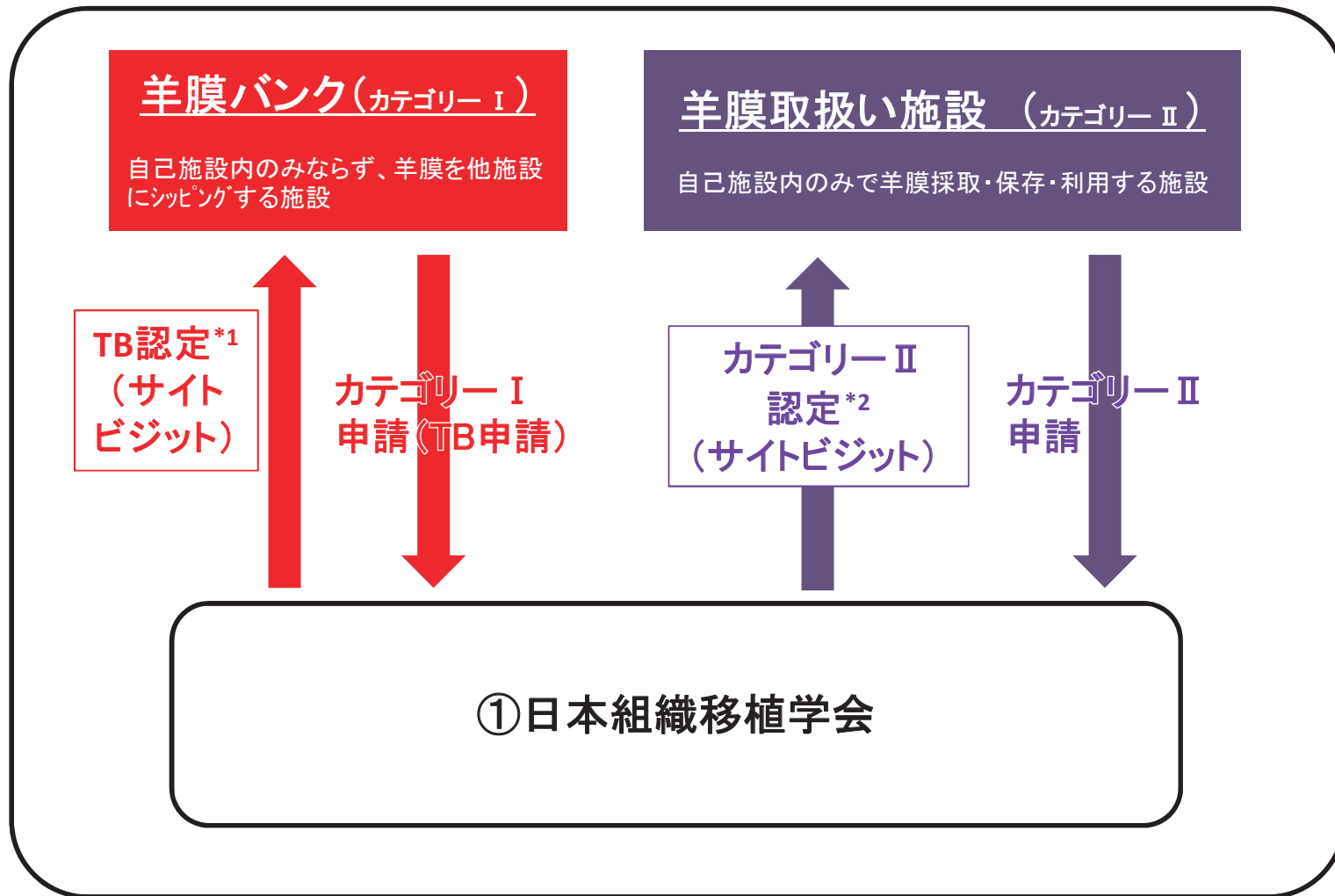


羊膜移植保険収載後の体制

「羊膜バンクならびに羊膜取扱い施設」



追跡成績等に関しては各施設は①に報告する
問題(感染等)発生時には①で迅速に対応する

*1 TB: Tissue Bank

*1,2 :TB認定、カテゴリーII認定をうけるためには施設代表者が日本組織移植学会に加入することが必要

羊膜移植保険収載後の体制

「羊膜移植術術者および羊膜移植実施施設」

羊膜移植術術者

- ①羊膜移植の経験を6例以上有する
- ②眼科の経験を5年以上有する
- ③羊膜取扱いガイドライン、羊膜移植ガイドラインを遵守して羊膜移植を行う

講習会
受講

正式
承認

日本角膜学会

日本眼科学会

羊膜移植実施施設

- ①羊膜移植の術者または助手の経験を6例以上有する常勤医が少なくとも1名以上配置されていること
- ②術者は眼科の経験を5年以上有すること
- ③術者を含めて常勤の眼科医が3名以上いること
- ④日本組織移植学会の定めるガイドライン等を含め、関連学会が定める基準を遵守する確約書を提出していること

申請

承認

日本角膜学会